

地域共生推進協議会【第4回】

令和5年11月7日（火）

18時半～20時

佐々町多世代包括支援センター 会議室

議事録

委員出席者

佐々町民生委員児童委員協議会	会長	吉永 浩樹
町内会長連絡協議会	会長	ミズタ ヒデタカ 水田 秀蒙
北松浦医師会	かわむら内科 院長	川村 純生
北松歯科医師会	かわむら歯科 医院理事長	迎 文彦
(社) 佐々川福祉会		古川 薫
相談支援事業所さわかぜ支援センター		竹下 智美
長崎県社会福祉士会 権利擁護センターぱあ となあ長崎	社会福祉士	山野 清治
佐々町商工会	会長	森山 政幸
スクールカウンセラー		近藤 由香里
佐々町スポーツ推進員		マツオ ヤスヒロ 松尾 恭宏
佐々町教育委員会教育委員		ナカムラ タカヒロ 中村 尚広
株式会社 愛佳	代表取締役	シモガマ トヨヒロ 下釜 豊広
介護予防ボランティア 元気カフェぷらっと	代表	福田 修三
フリースペースなずな	代表	柳原 佳子
佐々町食生活改善推進連絡協議会	会長	小林 貞代
カブトガニを守る会	会長	ヨコオ ヒロノリ 横尾 博 宣
飛鷹ひまわり基金法律事務所	弁護士	小林 洋介
佐々町地域福祉計画策定委員会委員長		吉居 秀樹

山田さん

△開会挨拶。委員長中村会長よろしくお願ひします。

中村会長

△今日は第4回ということで会を進めさせていただこうと思います。総合計画一通り目を通された中で最初に幕さんの方から説明をいただいて、それに対して皆さんから意見をいただこうかと思ひます。

幕さん

△目次を見ていただくと初めに5章だてにしてあります。

(資料説明)

これから先は個別の計画がありまして、その個別の計画と、今日見ていただひている総合計画はどこで繋がっているのかというところ、基本理念と基本方針のところは全く一緒にしてあります。△3章のところは鏝(かすがい)になって全部繋がっているという方法になります。具体の個別の計画は、その今までやってきた事業のKPI、要するに成果指標の形になります。成績表みたいなやつが入ってきます。ですから3章のところは全く同じで繋がっているという仕立てにしていきたく思ひます。

中村会長

△この間まで皆さんに意見を出していただひたところになります。その辺のところ、何か膨らまして欲しいとか、質問とか、皆さんから1人ずつの意見をいただきたい。

森山委員

△計画書を見て、「検討します」が多くでてくる。35ページでいけばですね、高齢障害者、地域の課題整備取り組み内容の「検討」を行う、その下に事例の「検討」・・・システムの「検討」。それで、内容的に検討して内容的に何をするのか書いてない。他にもそうです。△健康作り、介護予防のための選択できるプログラムを拡大し、多世代が支え参加できるイベントを実施します。このイベントは何をするもか書いてない。事業計画の中には実施する事業の内容を書かなくてはいけないと思う。39ページでは「関係機関との交流を促進します」とあるけども、何をして、促進するのか。「誰もが暮らしやすいまちになるような合理的な配慮を促進します」で、具体的に何をするのか。その下もそうですね。「活躍の場作りを促進します」ということで内容がないですね。その次のページの一番下からいくと、地域の中で居場所作りところですね世代や属性を超えた居場所作りを福祉ゾーンである総合センターを中心に展開します。子供が集まるし、安心して地域の中の中で工夫をするシステムを作ります。本委員会が・・・推進します。どう推進をしていくかがわからない。その下の活動交流ができる場所の拡大としての体験施設、佐々川、学校教室の施設の活用・・・を検討しますので、何をやるのか全然書かれてない。計画であるにもかかわらず、事業内容になってないのが、その後もずっと羅列している気がする。45ページの「子供たちと一緒に・・・重点的に取り組み」、「仕組みや場作りの官民連携を推進」も同じで、全体見て、検討しますと

ここで、事業計画にも関わらずこれから検討して事業計画を今から作るという計画。47ページ、これはちょっと注目した。個人情報が非常に大事なことは、大切にやっていただきたいと話もあった。これは非常に大事なところだから、すぐにはできないと思うけれども、検討するための例えば研究会を設置しますとか、委員会を設置しますとかまで書き込んで、具体的に動くところがみえる必要がある。△その下も「目指します」と「検討します」が続く。物足りない感じ、何も見えてこない。これをやったために次に何が出てきて、これを実施したら、どういう形になるかが、具体的にみえてこない。これをみた印象です。

幕さん

△私の印象はさておいて、前回の協議会でもお話ししましたが、この計画に書くべきものは、行政としての事業と、あるいはその皆さんで作っていく事業をその各部門と両方を書けるのがこの総合計画のところ。△個別の計画になるとその行政がやる事業オンリーになってしまう。合意を得て、その研究会をするとか、何々事業をするとか、書けるものが一つでも多い方が迫力があります。

森山委員

△それがないと事業が難しくなるのではないか。

幕さん

△合意形成するのに、この20人の場所か、その計画の推進のところか。例えばこの後、2カ月に1回は集まっていたら、その20人ではなくて、その事業化に関係するテーマの人たちだけで、やるとか、何かそういうことを書かしていただきたいなというのがあります。△事業化の中身の話は先延ばしかつという、全部先の場所じゃなくて、できればこの主な政策事業のとも、もっと具体的に書ければ、なお良しと、思います。

小林委員

△森山委員からおっしゃった印象は確かにある。でも幕さんがおっしゃった実際にどこまで落とし込んだ計画書にするかというのも理解します。分科会の際に比較的議論が盛り上がったところもあったので、皆さん落とし込みの部分でそのアイデア出しだったり、経験の還元だったり、そういったところはお持ちと思う。そういったところで関わるところはあると思う。大きなその計画案としては、こういう形でもいいのかという印象を持った。

水田委員

△印象としては、この一つ一つのことに対してこれから協議していくのかなという感想を持った。書き方について、「はかります」か「展開します」ではなくて、「居場所作りの展開」で区切って、それについての話だと感じた。この全部「目指します」「行います」ではなくて、ここは切って、「仕組み作り」とか、「システム作り」の検討で切ってしまうと、これに対しても意見交換ができて、これから広がっていくと思いました。

幕さん

△「目指します」「検討します」は行政がそういう対応させてくださいと言っているわけではない。自治会長おっしゃる通りの認識です。進められるところは、すぐ進めたいところがある。すぐに進めることができるものから進めていきたい。そのためにこの協議会は続けさせていただきたい。

近藤委員

△居場所作りが、キーワードとして何か所か出てくるけれども、居場所がどういう場かが、もう少し具体的に書かれていたらいいのかなと思っていた。場所は、その人がいい場所、安心安全な場所、関わってくれる人がいる場所とか。どういう場所かを深く掘り下げて書いてはどうかと思いました。△60 ページの「合理的配慮の推進」について書いてあるけれど、何か合理的配慮とその障害者差別解消法の、改正される前の元々のものは公的機関では、合理的配慮の提供義務がある。この事業所のところでは、その書き方が合っているのかなと思った。何かその文章がもう少し精査されたらいい。

竹下委員

△今の居場所作りのところに関わってくる。相談する場所がわからないとか、相談しにくいということで、場所の周知とか啓発が大事。△皆さんに知ってもらっていうところも、居場所作りだけじゃなくて、大切になってくるところかなっていうふうに感じました。

下釜委員

△3章までは、どういう方向でやるということだと思うので、何か表現やいろんな意見が出ていますけれど、多分こんなもんでじゃというふうには捉えていました。

第3章の基本理念・基本方針というページがボンと出てきて、後が全然出来上がっていない、そこが出来上がっていくと、多分最初の方の言いたいことが、よりそこでわかってくるのかな。後ろの方の具体的なものがまだ全然ないので、最初の方も捉えにくいところが、ある。そんな印象を持った。

山野委員

△キーワード的に言うと社会福祉士会としては、相談先、成年後見制度、ネットワーク作りのキーワードが出てくるけれども、これについては今後も関わっていける。その役割が担えると思った。一つ一つ具体的に、言ってしまうと、ここは、そういう場ではないと思いますので今後のお話の中でお話できればと思った。

柳原委員

△私はこれを見てちょっとがっかりした。今の不登校が30万近くにいる、以降には146万人で国民の50人に1人は「ひきこもり」です。そういう中で皆さんに学校の実態、中学校は1部屋作って親の会も手伝って、1部屋も確保していただいて、そこで自分の子供たちが行ける場所を作っています。水曜と金曜日はうちのスタッフも入る。口石小学校においては作ってくださるというお話ですけど、なかなか進展していません。△皆さん真剣に考えて欲しいのは、学級崩壊が起こる寸前ということです。居場所に

ついて書いてありますけれども、39 ページですね。勉強する以前に、学校に行きたくない子ばかりです。うちに来る子供はまだいいです。その何倍もいる。来る子供が朝から 14 人とか 15 人。今度親もついてくる、親がまた落ち込んでいる。親のフォローも必要。

ひどいですやっぱし、親がその相談に来られなくて、祖父母が相談に来る場合もある。父親に合わせられない子供もいます。そういう子供がどんどん増えている。△私達がボランティアでできる状態では実際はないです。だから、もうちょっとこの中にも、不登校、ひきこもりについては、大きく書いて。今からの社会を担う子供ですから入れてほしいと思います。△自殺対策計画というのがありますけれども、私達が県の方の委託で電話相談に行ったとき、必ず自殺-不登校-ひきこもりは繋がっている。不登校ひきこもりがあるから自殺がある。だからそれをぜひここに入れていただきたい。絶対これは切り離せない。なんで不登校とか引きこもりが自殺の問題に繋がらないのだろうか。△厚労省もプラットフォームみたいに居場所を作れという案を出しています。文科省も学校に別室登校ができるような支援や予算を組んでいると言っている。お金を出しますよっていうのを発表している。なんで取り組んでいただけないのかなというのがあります。△また心に問題を抱えた人はなかなか障害手帳もらえない。そういう人たちのフォローをどうするか。もっと真剣に計画の中にも取り入れて欲しいと思っています。

小林委員

△私自身がね、柳原さんの話を聞いて驚いている。学校に行くのが当たり前でずっとそんな形で見えてきたからですね。食べるものはおにぎりでも一緒に食べようかという、そういう関係を築けたらいい。難しいことたくさん言われましたけどね。私は普通のおばあちゃんとしてでも子育てしていきたいと思っています。私の範囲では、ポッチャゲームとか、皆を集めるとかできると思います。

福田委員

△介護支援に頼らないで、いつまでも佐々町の町民同士が、元気に生きがいを持って暮らせる場所はどこかということで、初めたのが「ぶらっと」だった。△現在 8 年目に入った試行錯誤もしながら、包括支援センター、社協さんの協力の形ができた。今後私達の世代が、老老介護のようなものですから、包括支援センターの方は、ボランティアとして集まってやっているけど、現状だと、広さも、限界になってきているわけですね。△32 町内会で 100 歳体操とか、地域でやっています。それを、もっと充実したセンター型の「ぶらっと」ということで位置づけをしている。私達の世代が増えたら、将来のことも考えて、もう少し計画をしっかりと必要がある。少子高齢化で大変な時代になるよと言ってもね、しっかり計画をしていかんと大変なことになるとというのが、第 1 印象です。いろんな統計の数字が書いてありますけど、計画的なところが大事だろうと思います。

吉永委員

△「おせっかい」という項目がありましたけれど、我々やっぱり、おせっかいというのをやっぱり自覚しながら、子供や高齢者に気を配っていく必要がある。△朝、児童の登校の見守りをしていた。独居老人の高齢者のおばあちゃんがフラット歩いていた。セブンイレブンに行くと思っていたら、そこにいた。三杯酢を作るというので、買い物にきていた。帰りは車で送っていった。僕らは子供から高齢者までですね、エラそうには言わなけれども、人に対して接していているのかなと思っています。△こういった計画を作らせていただいて、そういう意味では、いい計画になるといいなと思いました。ありがとうございます。

吉居委員

△これまでご意見出たので、重点政策としていて、やらなくてはならない、ところの中で重点です。まとめていただいていくつか挙げてあって、読んでいったら具体的にされているところは、例えば4章の1のところ「1人1人に寄り添う佐々モデル」のと一般的に書いてあるように取り上げて「繋ぐバンク」から始めます。他のやつが、落ちているのはなぜかわからない。△もっと具体的に、繋ぐバンクで何をすることをこの前分科会ときに意見が出て、佐々なりのものをするという意見も出て深まっていった、やっと取り組むというのに対して行政と、町民の方が一緒にやっていくのかという話になっていた。△今日はそういうのを具体的に書いていくというのか、そういうものがここに書き込まれていく段階に入るのかと思っていただけたけれど、どうも12月までに終わらなくてはならないから、こういうまとめ方になったのかと、ちょっと心配します。読めば読むほど、中身がない。△何をされたらいいのか。例えば、重点で皆さんの同意がされて、繋ぐバンクをやった結果どういう姿にしたいのかが見えないです。手段ですから、理念があって、それを実施するのに、やったからここに繋がっていきますっていうのがまだまだ見えない。△今日も良い意見は出たなと思って私も同じ印象を持った。例えば、人が繋がるかをみて、どうする方法でそれを実現するかの議論は今できるような段階にある。△同じことは、「多様性を受け入れる優しいまちづくり」というところにも、具体的なモデルとして書いてあるけれどもこれ、まずそれで、他の5つが繋がるのであれば、具体化が理想だからと、思って読んでいくと、やっぱり何をしたいのかが、わからない。ちょっとつらいなと思っておりまして、その議論のところは省かれるのかなともし仮にこれで進んでいったら、何ができてないかがないです。理念でこういう町になってほしいな、これをやったらこういうふうになってほしいなって議論が深まって、ある程度合意が取れていたら、とりあえずはこれをやりました。だけど足りない部分があるので、追加しますよっていう展開になるはずですよ。それができないです。理想的な姿が皆さんの中にイメージできなければ。△柳原さんがおっしゃったのは、現状認識があれば、もっとこうやるのかが書かれているということ。理念は理念として、きちっとしないといけない。でも理念だけだと抽象的にどうしようもないから、こうやっていこうと。行政文書としてはこれいいかも知れないけれども、皆さんの声、知恵を集めて、いいものをしようとするのであれば、もっとそこに

時間を使ってちゃんとしたものにしないと。△何をどうやっていいかって、途中で詰まっていって。6年間の計画です。これで6年間はもたないでしょう。△5章のところ、協議会以降存続されていて、その進捗状況について何らかの関与をしていくっていう、説明もありました。だけど、これだけの抽象的な政策しか書いてなければ、チェックも何も、誰も言えない。これで終わったら、まだ来年度から、もし協議会が続くと、一から同じ話をしていくことになる。これまでの議論は何だったかというところに戻っていく。△この後の、介護保険料のお金をどうするかという問題に繋がると思う。△それは、単にうまくいっているから介護保険料を下げるだけでいいとかね。多分うまくいくだろうと思って具体的にさっき言われた「さぎまる市場」それから「つなぐバンク」は出てくると思う。これは既にやられていて今の制度の中でも実施できる。つまり、取り組めるところの話です。△今は、すぐにできないけれど検討する会をつくるぐらいまでは書いておかないと。これは必ず実施しないと「全体が成り立ちません」までは、書いておかないと、確実に抜け落ちている。△福田委員が言われたように、この施設は老朽化して、希望としては改修してくださいぐらいまで言ったっていい。いい計画だったらその根拠になる。個人情報がありますけど、その部分についての文書を言えば、行政文書としてはこれまでの私の経験からいけば、行政対応ではやりませんと、つまり、いつになるかわかりませんと言われていたのと同じ。それでいいですか。△同時に、今の段階で考えた具体的重点政策で足りない部分を補うために、理想的な姿が必要だと思う。一生懸命作られたみたいなので、批判と取って欲しくないですね。だけど読ませていただいて、考えたところはそういうところですよ。ぜひいいものになってほしいです。

松尾委員

△行政としてこの計画がある。でもこれ、先ほど言われたように6年の計画で、これが1年目ということで、やってみて課題が出てきたら、こういうところで検討していきましょう。あとグループで、分科会で具体的なものを出していきましょうっていうのがあって、それから2年、3年目に行くのかなと自分は思っていた。でも今日お話聞いたら、そこは自分が甘かったのか。△6年で行くのなら、確かにゴールは見ておかなければ、いけないでしょうけれど、見切り発車では、ないですけども、ある程度来年度というか、これからですね、この会が終わった後からやっぱりある程度分科会を行って、話し合いをしながら、具体的なものが出てそれをやってみて、結果的にこうでしたよというところから、来年再来年に繋がっていてもいいのかなというふうな思いで私は見ました。だから「検討します」という課題がここにたくさん出ていること自体が今年1年やってきて、いろいろ言ったのが出てきているのかな。そういう思いです。

古川委員

△僕も松尾先生が今おっしゃったような内容ですと取り組んでいくものかなと思っていました。福祉系の仕事をしていて、単年度計画で行くけれど、皆さんがおっしゃるようにやっぱり少し具体的なものにしていくって、経過を数値的にみられる中身があってもいい

いのかな。それを6年間かけて、本当に実行できるものにしていくか、取捨選択とか内容を見直しにくい。検討する段階で多分この中に箇条書きみたいな内容で、追っかけていくものがあるのかと思っていました。その少子高齢化で、多分この船の「持続可能な体制・・・」の持続って、本当にこの少子高齢化でできるのかなということがもう少し見えてくる方がいいのかなと思いました。

横尾委員

△厳しいことの意見がいっぱいあってなので、私個人の意見を言わせてもらうと、4回ですかね、会議をしたのは。正直言って4回目でもまだこのレベルかなというところがある。4回もすれば、大体もう何をしようかなって、来年は何のイベントをしようか、イベントをするなら何をしようかとか、そういったところも大体決まってないのかなという気がします。△第5回が12月19日で決まっていますけれど、これを過ぎると、多分来年になる。来年もここで何も決まらないうと、今年中に何かをしようかという決まらないう。来年もまた同じような会議を繰り返すのかなという気がした。△これ6年計画ですけど、このままやっていると、6年間全員いないと思う。多分、来ない人が出てくるかなと思う。前向きにみんな参加しているから、楽しいことをするのが一番だと思う。仕事で苦勞しているのに、ボランティアでも苦しい思いをするのはごめんですから。いろいろ厳しい意見もありましたけれど、私の意見としては何か実行しましょう。失敗してもいいと思う。何か実行しましょう。

吉居委員

△今おっしゃられたことの具体的なものを計画書の中には書き込まないと、取り組めない。せめて、この協議会では、楽しいことも議論してほしいし、それを一定の合意が取れたらこの中でやる、一緒に取り組んでいきましょうという話になってほしい。

川村委員

△皆さんもなかなか厳しい意見があつて、無理やりまとめているという感じが、残念だったと思う。せっかく分科会でも、皆さんも状況をお話されていまして、もう少し掘り下げた内容で書き込んでから、もしかしたらもっと分厚くなるのかもしれないし、これで終わらないから、終わらない話になるのかなと思ったところ、完成系を持ってこられた気がして、もう少し議論の必要があるのではと思いました。

迎委員

△具体的なことは書いてないなと思います。10月の末の日曜日に、平戸市の「福祉健康まつり」がありました。反省会があつて、松浦市と平戸市は、イベントをやるけれども、なぜ佐々はやらないのですかという意見があつた。以前は、何年かで回ってきたですけれど最近ほとんど歯科的なイベントは行われてない。歯科医師の先生たちも佐々でもやるべきでは。ただどういうふうに関わっていくか。△医療、健康のことで相談の窓口っていうところは、ないですよ。あるとすればもう病院に行って先生に相談することがほとんどだと思う。やっぱりどこに行ってもいいかもわからない。歯科はわかるけ

ど、医療との関わりがなかなか難しいと思うので、イベントなり何なりですね、そういうところで相談の場を設けていただいたら、町民の方もすごく喜ばれる。そういったところでボランティアで協力できる。私達の団体もとりあえず、1年度ごとに事業を決めてやって、実際にやってみて、次のイベントはここが、あんまり良くなかった。そっちに返ってみようとか、そこら辺で軌道修正できる。こういった計画書を作るだけじゃなくて、もう始めていっていいのでは。

中村会長

△皆様からご意見をいただいているところが多くて、自分自身としても、子供の部分で、学校に行けないっていう、そこがものすごく引っかかった。不登校が増えていく可能性ももちろんあってそこで、何かしなくてはと感じる。迎先生言われたように、何か医療的にもっと医療を身近に感じるのが、相談窓口ができてそこに行けるようになったら、この町は良くなるのかなと思う。「具体的なところと」「やろうというところと」「やるべきところ」をもうちょっと入れていただいて、具体的な部分が見えてくると、軸にする部分を決めていく時期になっていると感じる。△柳原さんから出たけれど、本当にここは絶対譲れないところ、もっとしっかりやらんといかんというところがあるのを感じた。その辺のところを落とし込んでいただくというのかなと思いました。

吉永委員

△繋ぐバンクは前回ぐらいにできたと思う。そういったものについては、必ずやろうという決意だと思う。それと、この「さぎまる市場」についても、2回やられて、これももうこうして載っているのは、これも必ずやりますっていう説明のページ。△これはできるよっていう自信を持った表現じゃないかなと思うけど。

小林委員

△とにかくやってみようということで始まったのが「ぷらっと」なんですね。運動会に代わるものとして、町全体できて、老人も子供もっていうのを、何かイベントとしては、今言われた「さぎまる市場」がありまして好評だった。△同時に子ども、高齢者、障害者だけでなく、若い人も入られるようなスポーツに似た何かも考えられてもいいと思います。

柳原委員

△今不登校の話も出ましたけども。もう不登校が多いのは当たり前で、不登校の子供をどうするかじゃなくて、不登校になった子供たちのフォローをどうするかと、私達みんな意識を変えていかないといけない。そういうところをちょっと強く言いたい。よろしくお願いします。

松尾さん

△厳しいご意見と受け止めつつ、私達にもっともっとできるというところをお伝えしていただいているお声ということも、励みにしまして、これからもっと時間がない中、皆様と一緒にやりたいという気持ちで思っています。一つ「繋ぐバンク」ですけど、全面的にもう社会福祉協議会の方が核となって取り組んでいただけるようなお話を受けており

ます。△社協さんを中心にみんなで一緒にやっていきたいなと思っている内容です。具体的に言えば、商工会様とも、また連携をしながら、皆様の中でいろんな支援の輪が広がっていくといいなと思っています。

江田さん

△本当に皆様貴重なご意見ありがとうございました。実際、皆様と今年度話し合いを繰り返させていただいて、実際私達側としては本当にしたいことだらけの意見交換を常にしていて、この計画も作ってありました。そこがやりたいと思うのが具体的にまだ表現の仕方なのか。表現をしていかななくてはいけないのかを難しさを感じているところです。表現方法も改めて考えたいと思います。△それで重点が 15 項目ありまして、表としまして今回整理が間に合わなかった。その表は抜いているけども、最終的にはロードマップ的な形で、この 6 年間でどういう形を進めていくのか表をつける予定にしております。そういった内容を皆さんの評価とともに毎年報告をしながら、雪だるまのように大きくなっていきたいところです。ありがとうございます。

中村会長

△本当にすごく綺麗にまとまっていると思うけど。江田さん言われたように、15 項目があるわけですね。それがあるともっと見やすかったのかなと感じた。次回、そういったものができれば非常にありがたい。今からやっていくべきことが、いくつか見えてくる。最初に不登校、僕はそこを絶対やっていきたいと思う。皆さんの力を借りながらですよ。横尾くんの鰻とか絡めないかとか。ちょっと前向きな話で面白い楽しい計画になっていきそうな気がします。

吉永委員

△試験勉強するのに難しい方からすると、優しいものはできなくなる。不登校が一番難しいところですよ。だから、一番手のつけやすいところから走っていくこともあると思います。

吉居委員

△前回までのお話だと 12 月で閉じる。一定の成果が出るっておっしゃった。次出てきたときは完成品。そういうつもりでさっき言わせていただいた。今言ったような感じで会議をもう 1 回開いてくれるっていう計画はあるのか。△吉永さんが言われたことも一緒です。具体的に今の制度の中で取り組めることはあったらどうかということ。全部一律にしか書いてないじゃないですかということ。△迎先生が言われた流動的な計画。新しい考え方になる。バックって決めといて、動かせる根拠としてやるというのを入れておく計画書だったらいい。佐々モデルで最終目標に向かって検討しながら、それこそフィードバックしながらやるという書き込みができるのでは。△それともう一つは、不登校は深刻。国も学校教育そのものが機能不全という前提で、もう少し動き始めている。今日言われたのもまさにその通りのことなので、緊急の課題ですね。教育委員会の問題でもあるでしょうけど。議論していただだけませんかということです。計画書だけでも。見直し

の方を組み込むので。チェックをして評価しますじゃなくて、いいものを作り上げていく制度を作れる気がしました。

福田委員

△佐々町はできている部分とできてない部分とがある。研修をしたいということで視察も多い。それだけ佐々町の福祉というのは、進化している部分がある。一方で、できていない部分、子供会、綱引き大会、運動会。町民の交流が減っている。役場の方で計画いただいて、大きなイベント。他市の魚市場まつりとかですね、みんなが、気軽に寄れるイベントを作り上げたらいいと思った。それがコミュニティの場になっていくと思いました。それで、計画書もできないところをどうやっていこうっていう話が、私は欲しかった。

吉居委員

△今のペースで行って、より中身を良いものにするための会議設定をやらしてもらえないかっていうことです。

山田さん

△12月19日は予定通り開かせていただきたいと思っている。けれども議論はですね、印刷があって3月末とかは厳しいかと思いますが、ギリギリまで続けて、最終細かい調整を、していきたいとは思っています。今後ともよろしく申し上げます。

水田委員

△分科会でいろいろ意見が出てですね。胃カメラなんかは、毎年実施するようになった。その時に歯のことも出た。あの時に、意見を聞いてもらって一歩進めてもらえれば。来年の予算を組んで、健康診断のときに、できるかもしれない。△あれから1カ月間、何をしていたのかなとは思う。それと、引きこもりの件も、大きく引きこもりじゃない、個人個人によって違う、そういう意見も出た。大きく考えるのではなく、社協と連携してという意見も出た。今ここまでやっています、これからの計画はこうです、ということを書いていただきたい。足りないのを皆さんの知恵を聞かせていただく。

(鰻塚の話)どこに申請して、どうしたら使えるとか、個人では難しかったら、町内会に一つやってその町内会で有志を集めてできる。△一つは、防災の面でも、役場の職員と、町内会長ぐらいを集めて検討するのではなく、各町内に問いかけてもらえばいい。防災のテントを建てる、そこでご飯を炊いて食べるとか、キャンプみたいな感じで、小学生も夏休みとか何とかやると、小学生も集まってきて、それで一歩進んで、そのキャンプで、防災について考える。その後バーベキュー大会してもいい。そういうふうにして人を集めて防災訓練っていうのも可能じゃないか。それに対して予算を事務局の方でつけてもらう。

八尋さん

△介護保険料について説明したいと思います。
(資料説明 見える化システムについて)

新井さん

△私の方から説明させていただきます。介護保険料の3パターンについて説明。

水田委員

△所得段階別加入割合の第1段階と第2段階のこれの分け方はどんなになっているのか。

山田さん

△年金収入が80万円以上と以下でわかれる。以上の方は真ん中になっていまして、それが基準額の5726円ってところになります。65歳以上であればプラス120万を足すので200万円ぐらいです。

水田委員

△75歳で後期になったら保険料はあがりますか。

山田さん

△介護については、それはないです。

△今日はたくさんのご意見ありがとうございました。

△次の12月19日にお見せする計画書ですね、良くなったと言われるように頑張りたいと思います、引き続きよろしくお願いします。